



最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最近のニュース

容器包装リサイクル法に基づく第6期分別収集見込量の集計結果公表

2011.12.28/環境省

環境省は、容器包装リサイクル法に基づく平成23年度を開始時期とする5年間の市町村分別収集計画(第6期分別収集計画)の策定状況について取りまとめ公表した。市町村分別収集計画は、3年ごとに、5年を1期とする計画を策定することになっており、平成9年度から20年度までに、5回にわたり策定されてきたもの。今回の集計の結果、第6期分別収集計画を策定した市町村数は1,750市町村(特別区を含む。全市町村数1,750の100%)となり、今後5年間に於いて、全ての市町村が、いずれかの容器包装廃棄物の分別収集を行う見込み。

平成9年度から分別収集・再商品化の対象となっているガラス製容器及びペットボトルについては、1,730市町村(98.9%)で分別収集計画を策定しており、引き続きほとんど全ての市町村が、分別収集を実施する見込み。

環境法改正情報

■「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部を改正 平成22年12月22日

一般廃棄物、産業廃棄物の熱回収施設の廃棄物の処分基準、飛散性石綿の埋め立て処理基準、収集運搬業者と処分業者の許可証更新期間の延長と許可について改正を行った。また、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集又は運搬業者、処分業者の中で環境省令で定める基準を満たす能力と実績を持つ業者に対してのみ、許可証の次の更新期間を従来の5年から7年に延ばした。現在は、産業廃棄物の収集又は運搬について、積卸しを行う全ての都道府県知事又は政令市の長の許可を必要としたが、積み込みを行った政令市を越えて収集運搬を行う場合は、都道府県知事の許可を受けること、等とした。

Ecobiz/ecolife エコビズ/エコライフ

いまさら聞けない? 教えて! 「産廃エキスパート・プロフェッショナル」認定制度 Series.1

■産廃エキスパート・プロフェッショナル制度ができた背景

現在の東京は、イギリスの著名な都市専門誌「モノクル」による「世界の住みやすい都市ランキング」でも2年連続で3位となるなど、世界を代表する大都市として、国家にも匹敵する力と存在感を示している。東京は、「都市の力」で日本を再生し、世界の未来をも切り拓くため、都市戦略である「10年後の東京」計画を羅針盤に、世界の範となる都市へと成熟を遂げる歩を進めておりその歩みを一段と加速させるべく、『10年後の東京』への実行プログラムを策定(平成18年12月)し、8つの目標を掲げている。2016年の東京の姿(8つの目標)と、それに向けた政策展開の方向性を明示した都市戦略を計画の性格として着目。その目標を実行するべく実行プログラム2010(平成22年1月)を策定した目標として、下記【目標3】を重点的に実施し、施策として「世界最先端の低炭素都市東京の構築へ向けた挑戦」「東京から新しい低炭素型ライフスタイルを発信」「世界に誇るクリーンな都市環境の実現」を目指し実施が始まった。3ヶ年目標到達の為の事業費は1,409億円。次回は、上記、施策について、詳しくお伝えしたい。

【目標1】水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる

【目標2】三環状道路により東京が生まれ変わる

【目標3】世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する

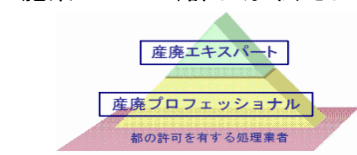
【目標4】災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める

【目標5】安心できる少子高齢社会の都市モデルを創造する

【目標6】都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する

【目標7】意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する

【目標8】スポーツを通じて次代を担う子供たちに夢を与える



営業に役立つ環境用語と豆知識 【国際炭素行動パートナーシップ】

地球温暖化を防止する為、温室効果ガスのキャップ・アンド・トレード制度を採用している政府や公共機関が、排出量取引のあり方について経験や最良の実践方法を共有するため、国際的な対話の場を設けることを目的として創設された組織。

産廃プロフェッショナル 産廃エキスパート

走れ! Try for tomorrow 「明日の地球の為に、今できること」
エコ エイトマン

お客様のために常にお役に立ちたい... そんな思いを大切にエイトマンを毎号ご紹介しします。

営業部 係長 後藤 義徳 氏

営業部の後藤と申します。「ハート」をモットーとし、お客様に対しても社内でも「人としてのハート」を持ち続け熱く燃えております。オフにはバリバリ? のスノーボーダーをやっております。このような営業マンですが、お客様のお役に立てるよう日々努力を尽くしております。何事もお気軽にお声かけ下さい。よろしくお願いいたします。

罰則と判例

完全地デジ化の陰で...テレビ不法投棄急増

2011.1.6/読売新聞
昨年度だけで全国で約8万6000台が見つかり、自治体や地域住民が後始末に追われている。環境省などは悪質な回収業者が正規の処理場に持ち込まず、不正に利益を得ているケースがあるとみて検査強化に乗り出した。7月の完全地デジ化を控えて投棄はさらに増える恐れがあり、対策を求める声が高まっている。